

# ご 案 内

当院は厚生労働大臣の定める基本診療料の施設基準に適合している[保険医療機関](#)です。

## I 入院料の通則に関する事項

当院は、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準に適合しています。

## II 入院基本料に関する事項

- **2階西病棟（療養病床）**は「回復期リハビリテーション病棟入院料 2」を算定しています。（34 床）  
(13 : 1 看護、30 : 1 看護補助)
- **2階東病棟（一般病床）**は「障害者施設等入院基本料 10 対 1」を算定しています。（24 床）  
(10 : 1 看護、30 : 1 看護補助)
- **3階病棟（一般病床）**は「障害者施設等入院基本料 10 対 1」を算定しています。（60 床）  
(10 : 1 看護・30 : 1 看護補助)
- **4階病棟（療養病床）**は「療養病棟入院基本料 1」を算定しています。（60 床）  
(20 : 1 看護・20 : 1 看護補助)
- **5階病棟（療養病床）**は「回復期リハビリテーション病棟入院料 2」を算定しています。（58 床）  
(13 : 1 看護・30 : 1 看護補助)

## III 施設基準の届出に関する事項

### (1) 基本診療料の施設基準等

- 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 1）、在宅復帰機能強化加算、看護補助・患者ケア体制充実加算 1
- 障害者施設等入院基本料( 1 0 対 1 入院基本料)、特殊疾患入院施設管理加算（2 階東病棟・3 階病棟）
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 2
- 電子的診療情報連携体制整備加算 1 入院基本料加算 ●電子的診療情報連携体制整備加算 3
- 診療録管理体制加算 1 ●入退院支援加算 1、地域連携診療計画加算 ●身体的拘束最小化推進体制加算
- 療養環境加算（2 階東病棟・3 階病棟） ●療養病棟療養環境加算 1（2 階西病棟・4 階病棟・5 階病棟）
- 医療安全対策加算 2、医療安全対策地域連携加算 2 ●口腔連携管理加算
- 感染対策向上加算 3、連携強化加算、サーベイランス強化加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 ●バイオ後続品使用体制加算 ●データ提出加算 1・3 ●認知症ケア加算 2

### (2) 特掲診療料の施設基準等

- 薬剤管理指導料 ●CT 撮影及び MRI 撮影 ●検体検査管理加算( I ) ●神経学的検査 ●二次性骨折予防継続管理料 2
- 救急患者連携搬送料 2 ●脳血管疾患等リハビリテーション料( I ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- 運動器リハビリテーション料( I ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- 呼吸器リハビリテーション料( I ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- がん患者リハビリテーション料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（ I ）注 5 ●入院ベースアップ評価料（44）

### (3) その他

- 特別の療養環境の提供の実施 ●入院時食事療養( I ) ／生活療養( I )
- 酸素単価[定置式液化酸素貯槽（ C E ）@0.19 円／小型ボンベ（3000 L 以下 @2.11 円）/大型ボンベ@0.38 円]

2026 年 10 月 1 日

北九州宗像中央病院 病院長